

前日18:00目処

## ①需給ひっ迫警報の発令(第1報)

- ・他電力からの電力融通を最大限に受け、需給調整契約を発動しても、供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、ひっ迫電力管内に対し、前日18:00を目途に政府から警報(第1報)を発令。

※当日早朝や午前中に大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、急遽、警報を発令する場合があります。

当日9:00目処

## ②需給ひっ迫警報の発令(第2報)

- ・当日9:00(北海道電力及び九州電力管内において需給ひっ迫のおそれがある場合は8:00)を目途に政府から警報(第2報)を発令。

※必要に応じ、9:00以前に第2報を発令する場合があります。なお、需給ひっ迫のおそれが解消されたと判断される場合には警報を解除する。

警報発令後も  
予備率が1%を  
下回る見通し  
である場合

## ③需給ひっ迫警報の発令(第3報)と「緊急速報メール」の発出

- ・需給ひっ迫する2時間前を目安に、政府から警報(第3報)を発令するとともに、ひっ迫電力管内の携帯電話利用者へ「緊急速報メール」を発信し、電気の利用を極力控えることを要請。

※緊急速報メールは、早朝・深夜の時間帯等、需要抑制効果が見込めないと判断される場合には送信しない。

節電協力による停電回避

## 【参考】 需給ひっ迫警報本文(第1報イメージ)

1. 本日〇時〇分に●●電力管内において、〇〇発電所〇号機(定格出力〇〇万kW)が●●のため停止いたしました。今後、●●の修理を行うこととしていますが復旧の見込みについては未定です。
2. この停止を受けて、明日(〇月〇日(〇))の●●電力管内における〇:〇~〇:〇の電力需給は大変厳しく、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を下回り、〇.〇%となる見通しです。このため、●●電力管内に対し「電力需給ひっ迫警報」を発令します。
3. 需要家の皆様におかれましては、停電を回避するため、明日(〇日)は、生産・営業活動の抑制や家電製品の使用抑制を含め最大限の節電をお願いいたします。また、自家用発電機を設置されている事業者の皆様におかれましては、明日は、自家用発電機の最大限の稼働をお願いいたします。
4. 政府においては、引き続き、●●電力管内における需給バランスを注視し、随時、需給ひっ迫警報の続報を含め情報提供を行ってまいります。大変な御不便・御迷惑をお掛けしますが、停電を回避するため、節電への御協力と御理解をいただきますようお願いいたします。